

市原市告示第409号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成23年10月8日から効力を生ずる。

平成23年10月7日

市原市長 佐久間 隆義

新	旧		地 番
	大字	小字	
姉崎西一丁目	姉崎	山王	497の1の内 497の2の内 497の3の内 498の1 498の2 499の1の内 499の6 499の7 499の18 500の1 500の2の内 500の3 500の5の内 504の1の内 504の2の内 504の3の内 504の4 504の5 505の1 505の2の内 506の2の内 506の6の内
		御祭免	507の1の内~507の3の内 508 509の1 509の2 510の1~510の6 511の1~511の5 512 513の1~513の5 514の1 515の1 519の1 520の1 520の2 521の1 521の3 522の6の内 522の8の内 526の1
		木戸脇	666の1 667の1 667の3 667の4 668の1~668の5 669の1 669の4 669の9 670の1 670の10 671の1 673の1 673の3 673の4 674の1~674の4 675の1~675の4
		御休所	676の1~676の5 677の1~677の8 678の1~678の11 679の1~679の12 680の1~680の4 681 682の1~682の13 683の1 684の1~684の12 685 686 687の1 687の2 688の1~688の12 689の1~689の11 690の1 690の3~690の5 691の3~691の9 692の1~692の10
		藤根	693の2 693の3 697の1 697の3 697の7 698の1 702の1 702の8~702の10 703の1 703の7 703の8 706の3 706の6 706の15~706の17
		上金尾	707の2 708の1 717の1 717の4 717の6 718の3 718の5~718の7

新	旧		地 番
	大字	小字	
姉崎西二丁目	姉崎	大川岸	29の8の内
		浜町	240の1 240の2 241の2 241の4
		仲町川岸	250の1 250の2 250の4 251の1 251の2 251の4~251の7 251の9~251の20 252~254 255の1~255の14 256の1~256の3 257の1 257の2 258の1~258の19 259の1 259の2 260の1~260の10 261 262の1~262の10 263の1~263の3 264の1 264の2
		浜町川岸	265の1 265の2 266 267 268の1~268の10 269の1 269の2 270の1~270の4 271の1~271の6 272の1 272の2 273の1~273の6 274の1~274の6 275の1~275の5 276~278 279の1 279の2 279の4 279の5 280~283 284の1~284の5 285 286 287の1 287の4 288の1 289の1 289の3~289の5 289の9
		上田耕地	292の3 299の3 300の1 304の1 305の1 305の5
		二反町	490の1 490の3 490の4
		山王	491 492 493の1~493の8 494の1~494の3 495の1~495の3 496の1~496の3 497の1の内 497の2の内 497の3の内 499の1の内 499の2~499の5 499の8~499の17 500の2の内 500の4 500の5の内 501の1~501の4 502の1~502の8 503の1~503の6 504の1の内 504の2の内 504の3の内 505の2の内 506の1 506の2の内 506の3~506の5 506の6の内
		御祭免	507の1の内~507の3の内 522の1 522の6の内 522の7 522の8の内

新	旧		地番
	大字	小字	
姉崎西三丁目	姉崎	葭谷	1の1 1の11 2の1 2の6 2の7 2の12 2の13 2の21 2の24 2の29 6の1 6の12~6の23 7の1 7の3 7の5 7の6 8の1~8の8 8の11 8の13 8の14 9の1 9の2 9の4~9の9 9の12~9の15
		葭谷下	10の1~10の4 10の6 10の7 10の12~10の14 10の16~10の28 11の1 11の2 11の4~11の6
		大川岸	12の1~12の15 13の1 13の2 14の1 14の2 15の1 15の2 16 17の1~17の3 18 19の1~19の3 20 21 22の1~22の3 23 24 25の1 25の2 26の1~26の6 27の1~27の3 27の5 28の1~28の3 29の1~29の7 29の8の内 29の9 30の1 30の2 31 32の1 32の2 33の1~33の4 34の1 34の3~34の9 34の11 35の1 35の3~35の11 35の15~35の21 36の3 36の6 36の7 36の11 36の12 37の3 37の7 37の9 37の10 38の3 38の7
	椎津	仲町	184の4 184の5 185 186の1 186の8~186の11

及びこれらの区域に介在する道路、水路、堤である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成19年12月20日現在の登記事項証明書によるものである。